

平成28年度市民参加実施状況事業

1 市民参加条例第6条第1項対象事業

	事業名【担当課】	内容	市民参加の手法	実施時期	実施状況
1	第二次和光市行政改革推進計画の策定 【政策課】	行政改革に関する取組について、取組内容、実施年度、担当課等を定める。	パブリック・コメント手続	平成28年6月10日～平成28年6月30日 (21日間)	提出者：2名 提出件数：9件
			説明会（パブリック・コメント）	平成28年6月15日	参加者：1名
			行政改革推進市民委員会	2017/6/15	1回
2	和光市まちづくり寄附条例の改正検討 【総務人権課】	平成28年度は、和光市まちづくり寄附条例が施行され、5年目を迎えるに当たり、寄附金を財源として実施する8つの事業の見直しを行う。	パブリック・コメント手続	平成28年11月1日～11月20日（20日間）	提出者：2名 提出件数：15件
			説明会（パブリック・コメント）	平成28年11月3日・8日	参加者：1名
			和光市まちづくり寄附条例検討委員会	①6/6 ②7/25 ③9/26 ④12/5	4回
3	債権管理条例の制定の検討 【収納課】	市の各債権について適正な管理を図っていくため、事務処理に関する統一的な基準として債権管理条例を制定する。	パブリック・コメント手続	平成28年10月11日～10月31日（21日間）	提出者：0名 提出件数：0件
			説明会（パブリック・コメント）	平成28年10月7日・9日	参加者：1名
4	地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）の中間見直し 【政策課】	地球温暖化対策実行計画（区域施策編）は、和光市域から排出される温室効果ガスの排出抑制に向け、市の現状と地域特性を踏まえ、市民・事業者・市等の各主体が各々の役割に応じた取組を総合的かつ計画的に推進していくことを目的に、平成23年度に策定した計画である。温暖化施策や目標の進捗状況をふまえ、計画期間の中間年である平成28年度中に見直しを行う。	パブリック・コメント手続	平成28年12月15日～平成29年1月5日 (22日間)	提出者：1名 提出件数：1件
			説明会（パブリック・コメント）	平成28年12月15日	1回
			和光市環境審議会	①5/24 ②9/14 ③11/22 ④2/2	4回
			和光市地球温暖化対策委員会	①5/17 ②8/24 ③11/1 ④1/23	4回
			意見募集	平成28年12月15日～平成29年1月13日 (30日間)	提出者：11名 提出件数：11件
5	産業振興計画の見直し 【産業支援課】	本市が目指す産業振興の将来像を明らかにすると共に、将来像の実現に向けたまちづくりを進めるための指針となる計画であり、社会経済の変化に対応するため見直しを行う。	パブリック・コメント手続	平成29年3月1日～3月24日（24日間）	提出者：0名 提出件数：0件
			説明会（パブリック・コメント）	平成29年3月23日	参加者：0名
			和光市産業振興計画見直し検討委員会	①8/30 ②10/20 ③12/22 ④2/17	4回
			アンケート	平成28年9月	配布数：1,156件 回収数：560件 回収率：48%

	事業名【担当課】	内容	市民参加の手法	実施時期	実施状況
6	(仮称)生活困窮者自立支援計画の策定 【地域包括ケア課・社会援護課】	生活困窮者自立支援法の施行に伴い、和光市が実施する施策の方針、目標及び具体的な内容(事業の必要量及び供給量)を定める。	パブリック・コメント手続	平成28年6月1日～6月14日(14日間)	提出者:0名 提出件数:0件
			(仮称)生活困窮者自立支援計画策定委員会	①1/28 ②3/25	2回
7	第二次食育推進計画の策定 【健康保険医療課】	食育推進計画は、「健康わこう21」に基づく食育についての行動計画とし、各分野別計画との整合性を図った上で策定しています。食育を推進していくための課題や計画的効率的な市政運営を推進するための計画であり、食育推進計画の計画期間終了に伴い、第二次食育推進計画を策定する。	パブリック・コメント手続	平成28年5月10日～5月29日(20日間)	提出者:0名 提出件数:0件
			ヘルスソーシャルキャピタル審議会	①2015/11/30 ②2016/4/27 ③2016/9/26	3回
8	和光市シティプロモーション推進方針の策定 【秘書広報課】	和光市シティプロモーション推進方針は、市がどのようにシティプロモーションを進めていくか示すものであり、シティプロモーションの機運が高まったため策定する。	パブリック・コメント手続	平成29年1月11日～1月31日(21日間)	提出者:1名 提出件数:1件
			説明会(パブリック・コメント)	平成29年1月12日	参加者:6名
			ワークショップ	平成29年1月12日	参加者:6名
9	和光市都市計画マスタープラン及び第四次和光市総合振興計画基本構想の一部改定 【都市整備課・政策課】	和光市都市計画マスタープランは、本市の都市計画に関する将来ビジョン及び地区別のあるべき市街地像を示すことを目的に策定している。今回、和光北インターチェンジ東側について市街地整備による新たなまちづくりの構想があることから都市計画マスタープラン及び第四次和光市総合振興計画基本構想に反映させるため、一部改定を行う。	パブリック・コメント手続	平成28年12月20日～平成29年1月10日(20日間)	提出者:0名 提出件数:0件
			説明会(パブリック・コメント)	平成29年12月21日	参加者:2名
			和光市都市計画審議会	①10/24 ②3/29	2回
			和光市総合振興計画審議会	①11/17	1回